



～あなたも民商の共済会に～
会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース①

2025/9/29

N0.627 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

「自主申告サポーター学校」のご案内

全国商工団体連合会は、来年の確定申告に向けて仲間と一緒に学びあい、税金に強くなる「自主申告サポーター学校」を下記の日程で開催します。「自主記帳・自主計算」は重要です。参加しましょう。

〈日程と内容〉

①10月 1日(水)

「不公平な税制の実態と自主計算パンフの生かし方」

②10月 8日(水)

「納税者の権利と税務調査と徴収対策」

③10月15日(水)

「自主記帳・自主計算活動など」

④10月22日(水)

「消費税・インボイス対策の留意点など」

⑤11月25日(火)

「所得税の例題で学ぶ確定申告書の仕組みと税金計算」

⑥11月26日(水)

「消費税の例題で学ぶ確定申告書の仕組みと税金計算」

確定申告に向けて
しっかり準備して
おきましょう！

時間はいずれも19時から、会場は民商事務所にてズームで学びます

【個人事業者の方へ】

消費税の中間申告分の振替日は

9月29日(月)です

令和6年分の消費税額(地方消費税額は含みません)が48万円を超えた事業者は、中間申告と納付が必要です。口座引き落としの方は9月29日(月)が振替日です。

納付が困難な時は早めにご相談を

納税が困難なときは、換価の猶予などを活用し負担を軽減しましょう。

そのまま放置せずに民商へご相談ください。

過払い金の相談も受付しています

10月の無料法律相談

日時 10月8日(水)

午前10時30分

会場 村上民商事務所

弁護士 新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 10月6日(月)

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
事務局まで連絡を。



～あなたも民商の共済会に～
会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース②

2025/9/29

N0.627 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5212 FAX62-1392

個人事業主のみなさま、
もう10月になります！
確定申告に向けた記帳、進んでいますか？
自主記帳・自主計算はとても大事です！

毎月記帳会を開催しています。
次回は10月です。

日々の売上、仕入や経費の自主記帳をして
おきましょう。

コツコツと。慌てないように。たまらないうちに。



署名活動に取り組んでいます。
ご協力をお願いします。

◆「消費税5%以下への引き下げと
インボイス制度の廃止を求める」

◆インボイス制度廃止、「2割特
例」、「8割控除」の継続を求める」

長引く物価高が国民の生活を直撃し、個人
消費が冷え込んでいます。

税の専門家は、大企業や富裕層を優遇する
不公平な税制を正せば消費税を廃止できる
財源が生まれると試算しています。

消費税減税は、営業と暮らしを守る一番の
対策です。

令和8年10月からインボイス制度の「2割
特例」や「8割控除」など負担軽減措置が廃
止・縮小されれば、中小事業者の苦境がま
す深まります。

令和7年度村上市未来に向けた住まいづくり推進事業補助金

補助金額

通常工事・・・屋根、天井、壁、床、トイレ、お風呂場などの改修工事など

●20万円以上の事業費で15%の補助、上限10万円

※通常工事に加えて、断熱改修工事を実施した場合の上限額は15万円

※通常工事でも過去に交付決定を受けている場合の上限額は5万円、

断熱改修工事を実施した場合の上限額は10万円

省エネ工事・・・既存照明のLED化工事、エアコンの取替工事

●5万円以上の事業費で20%の補助、上限3万円



受付期間・会場

4/1～予算額到達時、または12/26まで 村上市役所 3階 地域経済振興課

税務調査について

事前通知11項目の確認をし、
役員や民商へ連絡しましょう。

税務調査は、納税者に事前通知の11
項目を通知する必要があります。
事前通知なしで税務署員が訪問した
としても「急な調査には応じられない」
ときっぱり断りましょう。

事前通知の11項目

・調査を行う日時、
場所は変更可能

・調査の年度、調査
の理由など

権利

